

航空・空港の利用促進のための取組調査(東京航空局管内)

空港種別	空港名	頁
会社	成田国際空港	1
国	新千歳空港	9
国	稚内空港	10
国	釧路空港	11
国	函館空港	11
国	仙台空港	13
国	新潟空港	16
国(共用)	丘珠空港	19
国(共用)	三沢空港	20
国(共用)	茨城(百里)空港	21

空港種別	空港名	頁
特定地方	旭川空港	23
特定地方	帯広空港	26
特定地方	秋田空港	28
特定地方	山形空港	29
地方	利尻空港	30
地方	奥尻空港	32
地方	中標津空港	33
地方	紋別空港	34
地方	女満別空港	36
地方	青森空港	38
地方	花巻空港	41

空港種別	空港名	頁
地方	大館能代空港	43
地方	庄内空港	45
地方	福島空港	46
地方	松本空港	47
地方	静岡空港	49
地方	大島空港	52
地方	新島空港	52
地方	神津島空港	52
地方	三宅島空港	52
地方	八丈島空港	52
その他	調布飛行場	52

令和2年7月

国土交通省 航空局

航空・空港の利用促進のための取組調査について

◆調査概要

1. 調査目的

本調査は、全国の空港で実施されている「航空・空港の利用促進のための取組」を把握し、情報提供することにより、施策の参考に供することを目的としています。

2. 調査時期

本調査は、令和2年7月1日現在の調査票を取りまとめています。

3. 対象空港

国管理空港、共用空港、会社管理空港、特定地方管理空港、地方管理空港、その他の空港を対象としております。

4. 調査の対象とする取組

本調査の対象は、関係協議会、関係地方公共団体、関係団体、関係事業者、空港管理者等による航空・空港の利用促進に関する助成その他の取組とし、下記表のとおり類型整理をしております。

大分類	小分類
①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助
	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助
	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助
	①-4. 搭乗率保証制度の導入
	①-5. その他の①に関する取組・補助
②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助
	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助
	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助
	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助
	②-5. 国際貨物便、深夜貨物便等の誘致に関する取組・補助
	②-6. その他の②に関する取組・補助
③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助
	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助
	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助
	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助
	③-5. サービス水準の向上(CIQや保安検査場待ち時間短縮等)のための取組・補助
	③-6. その他の③に関する取組・補助
④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助
	④-2. その他の④に関する取組・補助

5. その他注意事項

- ・本調査は、関係者への可能な範囲での調査により整理したものであり、全ての取組を網羅したものではありません。
- ・本調査は、令和2年7月1日現在で取りまとめを行いました。今後実施予定の内容も含まれております。また、今後、内容の変更が生じる場合がございます。
- ・各種取組の詳細内容に関する問い合わせ等につきましては、実施主体の問い合わせ等連絡先までご連絡願います。

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先												
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><国内線着陸料の割引措置></p> <p>①新千歳・大阪国際・福岡空港以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：2/3 ②運航計画で、到着時刻を午前8時29分以前に設定している旅客便・貨物便：1/2 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機</p> <table border="0"> <tr> <td>ターボジェット機</td> <td>5/6 (1/6)</td> </tr> <tr> <td>その他の航空機</td> <td>1/2 (1/8)</td> </tr> <tr> <td>うち、6th以下の航空機</td> <td>1/4 (1/16)</td> </tr> </table> <p>④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機</p> <table border="0"> <tr> <td>ターボジェット機</td> <td>2/3 (1/6)</td> </tr> <tr> <td>その他の航空機</td> <td>1/4 (1/8)</td> </tr> <tr> <td>うち、6th以下の航空機</td> <td>1/8 (1/16)</td> </tr> </table> <p>※①、②、③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	ターボジェット機	5/6 (1/6)	その他の航空機	1/2 (1/8)	うち、6 th 以下の航空機	1/4 (1/16)	ターボジェット機	2/3 (1/6)	その他の航空機	1/4 (1/8)	うち、6 th 以下の航空機	1/8 (1/16)	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
ターボジェット機	5/6 (1/6)																		
その他の航空機	1/2 (1/8)																		
うち、6 th 以下の航空機	1/4 (1/16)																		
ターボジェット機	2/3 (1/6)																		
その他の航空機	1/4 (1/8)																		
うち、6 th 以下の航空機	1/8 (1/16)																		
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><国際線増量割引></p> <p>着陸重量が、前年度同期比で増加した場合に、増加重量に対して50%の割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便と貨物便は合算） ・適用単位：航空会社単位 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引率：50% ・割引額：累積重量を前年度と比較 増加重量×割引率50%×適用単価1,550円/t（インデックスAランク相当） ・備考：新規就航割引の対象路線は対象年度と前年度の増量割引の算定対象から除く</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269												
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><国内線増量割引></p> <p>累計着陸料が、前年度同期比で増加した場合に、着陸料の増加分に対して50%の割引を適用 ・対象便：国内線定期便（旅客便と貨物便は合算） ・適用単位：航空会社単位 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引率：50% ・割引額：累積着陸料を前年度と比較 増加着陸料×割引率50% ・備考：新規就航割引の対象路線は対象年度と前年度の増量割引の算定対象から除く</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269												

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><国際線新規就航割引> 国際線に新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便と貨物便は分ける） ・適用単位：航空会社毎の新規路線 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引率 1年目：成田空港にとっての新規路線であれば100%割引、航空会社にとっての新規路線であれば50%割引 2年目：成田空港にとっての新規路線であれば70%割引、航空会社にとっての新規路線であれば30%割引 3年目：成田空港にとっての新規路線であれば40%割引、航空会社にとっての新規路線であれば10%割引 ・朝発ボーナス 新規就航割引の対象便が8時59分以前の発出となる場合、成田空港にとっての新規路線であれば着陸料を3年間100%割引、航空会社にとっての新規路線であれば着陸料を3年間50%割引 ・朝発ボーナスの特例 2019年4月1日時点で新規就航割引の適用が無く、8時59分以前の発出となる場合、2019年4月1日から3年間着陸料を50%割引とする ・長距離線ボーナス 新規就航割引の対象便が以下①および②いずれにも該当する国際線・定期旅客便の場合、着陸料を3年間100%割引 ①成田空港から7,000km以上（※）の地点を結ぶ成田空港にとっての新規路線 （※）IATA提供データに基づく空港間の距離 ②2020年1月1日から2022年3月31日までの間に就航開始した路線 ただし、朝発ボーナスと長距離ボーナス双方に該当する場合は、長距離ボーナスのみを適用</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><国内線新規就航割引> 国内線に新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 ・対象便：国内線定期便（旅客便と貨物便は分ける） ・適用単位：航空会社毎の新規路線 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引率 1年目：成田空港にとっての新規路線であれば100%割引、航空会社にとっての新規路線であれば50%割引 2年目：成田空港にとっての新規路線であれば70%割引、航空会社にとっての新規路線であれば30%割引 3年目：成田空港にとっての新規路線であれば40%割引、航空会社にとっての新規路線であれば10%割引 ・朝発ボーナス 新規就航割引の対象便が7時59分以前の発出となる場合、成田空港にとっての新規路線であれば着陸料を3年間100%割引、航空会社にとっての新規路線であれば着陸料を3年間50%割引 ・朝発ボーナスの特例 2019年4月1日時点で新規就航割引の適用が無く、7時59分以前の発出となる場合、2019年4月1日から3年間着陸料を50%割引とする</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	ハイジャック検査に係る費用（機器費及び人件費）の1/2相当分を補助。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 保安整備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	受託手荷物検査に係る費用(機器費及び人件費)の1/2相当分を補助。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空機の地上監視業務に係る人件費の1/2相当分を補助。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に1~3PTBの自動手荷物預け機(CUBD)の使用料について、CUBD供用後1年目参入航空会社は50%、2年目参入航空会社は40%、3年目参入航空会社は30%の使用料を免除。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)旅客ターミナル部 TEL:0476-34-4476
成田国際空港	成田国際空港株式会社	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	国際線航空会社を対象に3PTBの自動チェックイン機(CUSS)の使用料について、2021年3月31日まで全額免除。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)旅客ターミナル部 TEL:0476-34-5586
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	-	<p><乗継旅客向けトランジットプログラム> 2015年3月から開始した「NARITA TRANSIT PROGRAM」について、2017年4月から空港周辺の宿泊施設等に宿泊、滞在する訪日外国人旅行者にも利用対象者を拡大するとともに、空港周辺を周遊バスで巡るコースなどの新たなコースを設定するなど、「NARITA AIRPORT TRANSIT & STAY PROGRAM」としてリニューアル運用を開始。</p> <p>※令和2年度実施 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため4月から、ボランティアガイド同行型ツアー(5ツアー)やセルフツアー(6ツアー)、セレクトバスツアー(1ツアー)の全ツアーを休止している。</p>	トランジット旅客の訪日観光促進協議会(構成員) 国土交通省、千葉県、成田市、航空会社等	成田国際空港(株)地域共生部機能強化・地域振興調整室 TEL:0476-34-5807
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	<p><マーケットサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便時に、航空会社に対し以下のPRサポートを提案・実施。 ・空港内デジタルサイネージでの周知 ・成田空港公式WEBサイトでの周知 ・ウオーターキャノンの実施等</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)エアライン営業部エアライン営業グループ TEL:0476-34-5330

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱に関する取組・補助	制度申請（参加）航空会社	<p><成田空港マーケティングインセンティブ> 成田空港に就航している航空会社が実施する、成田空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティング活動に対して、各社の成田空港における旅客数・貨物量に応じて、一定額を上限としてマーケティング活動に要する費用の一部を補助。 ※旅客数に対するインセンティブはエアライン営業部が実施 ・単位期間内累計のPSFC対象旅客数に「取扱量」単価を乗じた額とし、単位期間内累計のPSFC対象旅客数が前年同期との比較において増加していた場合には、それに加え、増加量に「増加量」単価を乗じた額を加算。 ※貨物量に対するインセンティブは貨物営業部が実施 ・単位期間内累計の国際航空貨物取扱量に「取扱量」単価を乗じた額とし、単位期間内累計の貨物量が前年同期との比較において増加していた場合には、それに加え、増加量に「増加量」単価を乗じた額を加算。</p>	成田国際空港(株)	<p>成田国際空港(株) エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269</p> <p>成田国際空港(株) 貨物営業部貨物営業グループ TEL:0476-32-2045</p>
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱に関する取組・補助	-	<p><成田空港コミュニティによる「CEIV Pharma」認証の取得> 当空港で国際航空輸送に携わる関係事業者（9社）とともにコミュニティを結成し、IATAの提唱する医薬品輸送品質認証「CEIV Pharma」の取得を目指す。同認証を取得することにより、医薬品貨物の取り扱い品質を向上し、当空港の航空物流拠点化の促進を図る。</p>	成田国際空港(株)	<p>成田国際空港(株) 貨物営業部貨物営業グループ TEL:0476-32-2011</p>
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱に関する取組・補助	-	<p><農産物・食品の輸出促進> 成田市や生産者、流通業者等で構成される「成田市場輸出拠点化推進協議会」や成田空港周辺9市町で構成される「成田国際空港周辺農産物輸出協議会」への参画を通じ、農林水産物・食品の輸出促進活動に貢献する。</p>	成田市場輸出拠点化推進協議会、成田国際空港周辺農産物輸出協議会	<p>成田国際空港(株) 貨物営業部貨物営業グループ TEL:0476-32-2011</p>
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱に関する取組・補助	-	<p><フォークリフト&パレットビルディング競技会の開催> 航空貨物を取り扱うスキルを競い、向上させていくことを通じて、航空貨物利用者へ高品質なサービスを提供し、新たな貨物需要の創出及び貨物取扱量の拡大に寄与することを目的とし、成田空港内で航空貨物を取り扱う上屋会社、ハンドリング会社を対象としたフォークリフト&パレットビルディング競技会を開催。 （競技種目） ①パレットビルディング（貨物積みつけ作業） パレット（航空機への搭載用金属板）に、1チーム4名で、いかに早く、多くの模擬貨物を、適切な作業品質（安定した状態）で積みつけられるかを競う ②フォークリフト基本操作 ビルディング作業時におけるフォークリフトの基本操作（運転、荷役）技術を競う</p>	成田国際空港(株)	<p>成田国際空港(株) 貨物営業部 運用グループ TEL:0476-32-2091</p>
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	<p>インバウンド旅客向けおもてなしアプリ「TABIMORI（タビモリ）」を2014年7月にリリース。（Android&iPhone対応）対応言語は日、英、中（簡・繁）、韓、泰、尼、仏、西。外国人旅客が日本を旅行する際、役立つ情報を実装。Wi-Fiが使えないエリアでも使用できるよう、多くの機能がオフラインで利用可能。2020年7月時点で約49万ダウンロードと、お客様からも好評を得ている。</p>	成田国際空港(株)	<p>成田国際空港(株) IT推進部 TEL:0476-34-5114</p>

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	今後さらなる増加が見込まれる訪日外国人の多様なニーズや、周辺地域活性化のための観光需要の開拓を目的として、AI(マシンラーニング)による訪日外国人に特化した案内チャットbotの本格導入を2018年10月より実施。対応言語は英語、中国語、韓国語。対話形式でフライト情報や空港の施設情報、さらには空港周辺の観光地について写真や絵文字を交えて回答する機能を実装。2019年の台風15号・19号時にはお客様の生の声を収集するツールとして機能し、災害時の対応力強化にも活用されている。	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) IT推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港株式会社	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	成田空港公式WEBSITEやSNSを活用し、成田空港にまつわる様々な情報の発信を通じて、安心・安全な空港運営のPRやコロナ終息期における旅行喚起等を実施	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 広報部 TEL:0476-34-5533
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	-	<p><成田空港ユニバーサルデザイン基本計画の策定> ハード、ソフト両面からの世界トップレベルのユニバーサルデザインを実現するため、成田空港ユニバーサルデザイン基本計画を策定し、各種ユニバーサルデザイン施策を推進。下記サービスを提供中。</p> <p>■提供中サービス</p> <p>①トイレのUD化：すべてのトイレへの音声案内・フラッシュライト・L型手すりの設置。多機能トイレの機能分散、異性介助対応トイレ。 ②発達障害等への対応：搭乗体験プログラムや空港予習冊子、カムダウン・クールダウン用スペース。 ③コミュニケーションにお困りの方への対応：問い合わせシートや保安検査場コミュニケーション支援ボード。 ④聴覚障害への対応：EV内における非常時の不安解消（SOSボタン及びTV電話モニターの設置）や案内カウンタースタッフによる手話を用いたご案内、難聴者向けのスピーカー（コミュニケーション）。 ⑤UD対応のWEBSITE：JIS X8341-3:2016の適合レベルAAに準拠。 ⑥EVの増設・改修、機能増強：増設や改修による能力増強やガラス窓設置。</p> <p>また、現在下記を実施中であり、さらなるUD化を推進中。 ①案内カウンター改修：見つけやすく、利用しやすいものに改修。 ②固定橋EV新設：固定橋に車椅子等の運搬が可能なエレベーターを新設。 ③空港スタッフ向けの障害理解・接遇に関する研修の継続実施。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) CS推進部 営業企画推進室 TEL:0476-34-4762

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7ヶ所（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	<p><成田空港のアクセス利便性向上等に関する連絡協議会> 成田空港のアクセスの更なる利便性向上を目的として、国や関係事業者とともに「成田空港のアクセス利便性向上等に関する連絡協議会」（以下「アクセス協議会」という。）を2014年度に設置し、以下の取り組み等を実施。 ・成田空港のアクセスを「早い!」「安い!」「便利!」という観点から訴求するため、2015年度より同協議会においてPRリーフレットを作成し共同PRを実施 ・2019年冬ダイヤからの夜間飛行制限変更に伴う夜間アクセス拡充について、情報発信を実施。</p> <p><高速バス> 高速バスの運行エリアは1都2府14県で、1日約1,500便が運行中。 ※路線の大半について、新型コロナウイルス感染症の影響等により減便・運休中 ●LCB（低価格高速バス） 2020年2月より成田空港ー東京駅・銀座駅を結ぶLCBのブランドがエアポートバス東京・成田として一本化され、同路線を含めたLCBについてお客様に浸透させるべく事業者とともにPRを実施 ●Narita Air & Bus! 成田空港を観光ゲート化すべく2015年7月より開始した「Narita Air & Bus!~成田空港から観光地へダイレクト!~」の取り組みについて、富士山・富士急ハイランド線、新潟線、富山・金沢線、京都・USJ（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）線、日光線、東京ディズニーリゾート線、仙台・松島線の7路線のPRを実施</p>	<p><成田空港のアクセス利便性向上等に関する連絡協議会> 国土交通省、成田国際空港(株)、運送事業者等</p> <p><低価格高速バス>及び<Narita Air & Bus!> 成田国際空港(株)、運送事業者等</p>	成田国際空港(株)経営計画部東京戦略企画室 TEL:03-3216-6698
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	-	<p><観光情報サイトの開設> 訪日旅行を検討されている方や訪日旅行で成田空港を利用される方を対象とした、成田空港周辺、首都圏とその周辺、航空・高速バスでつながっている地域の観光情報・アクセス情報等を提供する『TOKYO-NARITA JAPAN EXPLORER』の公開。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)経営計画部観光推進グループ TEL:0476-34-5180
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準の向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	-	<p>スマートセキュリティ導入によるハイジャック検査の円滑化。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	<p><ファストトラベルの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ファストトラベルとは、IATAが推進する空港における各種手続きの自動化等を推進するプロジェクトであり、IATAではファストトラベルの推進において、2020年までに自動化サービス利用可能率80%を達成することにより、手続き所要時間における実現可能なサービスレベルとして「出発はカーブサイドから～デューティーフリーまで10分、到着は降機～タクシー乗車まで30分」を掲げている。 ●成田空港においても国際競争の観点から、「手続き自動化サービス利用可能率」及び「手続き所要時間の短縮」について戦略目標として掲げ、航空会社や関係官庁等、空港運用に関わる関係者を含めオール成田で連携・協力し、実現に向け、以下の取り組みを進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様が空港に到着する前にチェックインを済ませるオフエアポートチェックインの利用拡大 ・既に導入が進んでいる自動チェックイン機に加え、自動手荷物預け機の利用促進 ・保安検査場における検査効率の高い新型検査レーン等の利用促進 ・出入国審査における自動化ゲートの利用拡大への協力 ・ターミナル内を迷うことなくスムーズに移動いただくためのターミナル案内表示の適正化 ●また、空港内のお客様や手荷物の流れを把握し、最適化する仕組みを導入し、施設の運用効率を高めることで、お客様の待ち時間の短縮に繋げていく。 ●顔認証技術を活用した次世代搭乗手続きである「One ID」の導入 	成田国際空港(株)、各航空会社	成田国際空港(株)経営計画部戦略企画室 TEL:0476-34-5409
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	<p>Android&iPhone向け高精度屋内ナビゲーションアプリ「NariNAVI(ナリナビ)」を2018年9月にリリース。対応言語は、5言語(日本語・英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)。現在位置をスマートフォン上のターミナルマップにリアルタイム表示するとともに、搭乗ゲートや店舗などへの経路表示によるナビゲーション機能を実装。フライトや施設検索機能を備えるとともに、ご利用便の時刻変更・登場開始等を通知するマイフライト機能や、他の階層にある目的地までの経路確認に便利な2.5Dマップも実装。2020年7月末時点で約12万ダウンロードと、お客様からも好評を得ている。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)IT推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	<p>お客様一人ひとりのニーズにあわせたご案内を実現するため、双方向型デジタルサイネージ「infotouch(インフォタッチ)」を2019年6月末に全ターミナルに設置した。2020年7月現在、合計68台設置されている。対応言語は日、英、中(簡・繁)、韓、泰、尼、仏、西の9言語。フライト、館内施設、交通アクセス情報を簡単に検索することができ、目的地までの距離や所要時間、ルートを表示する機能を実装。搭乗券スキャンによるゲート情報表示やご案内スタッフとのテレビ電話機能等も搭載した。随時必要な機能を追加実装。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株)IT推進部 TEL:0476-34-5114

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	<p><クリーンアップ運動の実施> お客様に気持ちよく空港にお越しいただくため、芝山町と、空港関連事業者からなるエコ・エアポート推進協議会及びCS協議会との共催で、夏季（新型コロナウイルスのため中止）及び冬季（12月予定）に空港内外の道路清掃を実施している。</p>	芝山町、成田国際空港エコ・エアポート推進協議会（構成員） 航空会社、成田国際空港（株）、空港事務所等 CS協議会（構成員） 税関、入国管理、検疫、航空会社、成田国際空港（株）等	<成田国際空港エコ・エアポート推進協議会事務局> 成田国際空港（株）地域共生部エコ・エアポート推進グループ TEL:0476-34-5609 E-mail:ecoair@naa.jp
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	千葉県及び茨城県の空港周辺市町に在住する小中学生と地域住民	<p><成田空港パスポート> 空港周辺14市町の小中学生に対し、駐車料金の3時間無料・空港内店舗のサービス特典を受けられる「成田空港パスポート」を発行し成田空港の利用促進を図るとともに、地域の空港としてより身近に認識していただけるよう取り組んでいる。（令和2年4月末時点で約230,600冊を発行）</p> <p><N・PASS> 平成21年4月より大人向けの「成田空港パスポート」として「N・PASS」を60歳以上の方に限定して発行していたが、平成23年4月より対象年齢を15歳以上（中学生を除く）に変更した。また平成25年以降は順次対象エリアを拡大し、令和2年7月現在では空港周辺23市町村に在住の方にN・PASSを発行している。また令和2年1月より、郵送での申請受付を開始した。N・PASSを発行することで、成田空港の利用促進を図るとともに、地域の空港としてより身近に認識していただけるよう取り組んでいる。（令和2年6月末時点で約19,800冊を発行）</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株）地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	<p><アニメ特化型複合エンターテインメントエリアのオープン> 第2旅客ターミナルビル本館2階において、日本のアニメコンテンツの魅力を広くアピールし、国内外のアニメファンに楽しんでいただけるアニメにテーマにした新エリアをオープン。</p> <p>■エリア概要 ・「アニメ聖地88 “0番札所”アニメツーリズム・インフォメーション」ではインフォメーションパネルや多言語パンフレットにて国内アニメ聖地の情報を発信。 ・「成田アニメロード」ではフォトスポットとして全長60m超の通路壁面に海外でも人気の高いアニメキャラクターイラストを展示。 ・「成田アニメデッキ」では飲食店および物販店においてアニメ作品のオリジナルグッズやコラボメニューを展開。（テナントが運営）</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株）CS推進部 営業企画推進室 TEL:0476-34-5857
成田国際空港	成田国際空港株式会社	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	-	成田国際空港公式WEBサイト及びNAAホームページについて、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザイン対応の一環としてWebアクセスIBILITY改修を実施。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株）広報部 TEL:0476-34-5533

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港株式会社	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	<p>空港周辺の小学校、老人クラブ、子供会、住民団体等からの要望により、空港内制限エリア（エプロン、滑走路場周、整備地区、貨物地区等）の空港見学を実施し、成田空港の運営に理解を深めてもらう。</p> <p>【令和2年度実施】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため4月から、空港見学を休止している。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 地域共生部共生企画グループ TEL:0476-34-5870 地域共生部相談センター TEL:0476-24-5362
成田国際空港	成田国際空港株式会社	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	<p>成田空港を文化的な交流の場として親しんでいただくことを目的に、空港周辺11市町の小学校に書道・絵画の作品を募集し、「成田空港周辺児童書道・絵画展」を昭和56年より開催している。例年、入選作品は旅客ターミナルビル等に展示するとともに、NAAビルにて表彰式を開催している。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰式は中止した。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港株式会社	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	<p>空港周辺地域とより一層の信頼関係を築き、成田空港と地域の皆様を結び付け、地域から愛される空港となるためのイベントとして、クリスマス・フェスティバルを平成5年より毎年12月に開催している。 令和2年度のクリスマスフェスティバルについては、新型コロナウイルスによる影響を機に、イベント開催の在り方を見直すこととし、これまでの反省点等を踏まえながら、イベントの内容等について検討している。</p>	成田国際空港(株)	成田国際空港(株) 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><国内線・国際線における着陸料の減免> 新千歳空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 http://www.new-chitose-airport.jp/ja/topics_info/hokkaido-airports.pdf</p> <p>【例（一部抜粋）】 ①東京国際・大阪国際・福岡空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/2 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/8 (1/16)</p> <p>※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p><新規就航割引> 北海道にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引</p>	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<深夜早朝時間帯割引> 深夜早朝時間帯の発着枠を有効活用する為、20時~9時に着陸する路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便および貨物便） ・割引率：50%割引（5年間）	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	-	国際線旅客ターミナルビル内において、バリアフリー教室を実施し、「心のバリアフリー」の普及促進に努める。主に車いす介護体験や視覚障害者疑似体験などを行うことにより、バリアフリーについての理解を深める。また、空港を利用する障害者への心配りが積極的にいえるような空港の態勢を目指す。	新千歳空港利用者利便向上協議会（ユニバーサルデザイン化推進部会）	北海道運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課 TEL：011-290-2725
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	-	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、新千歳空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 TEL：aircargo@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	「空の日」事業について、新型コロナウイルスの影響を鑑み令和2年度は各種イベントを取りやめたが、新千歳空港利用者利便向上協議会として「安全祈願祭」を9月16日に開催予定。	新千歳空港利用者利便向上協議会（地域交流促進・「空の日」部会）	新千歳空港事務所 総務部総務課 TEL:0123-23-4101
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	千歳市 苫小牧市	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する、空港利用促進事業等の事業費に80%以内で助成。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）地域共生課 070-7401-0553
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	-	新千歳空港環境計画に基づきエネルギー、水等の使用について環境負荷低減に向けた取り組みを行うとともに、年度毎に使用量や目標達成状況を公表している。	新千歳空港利用者利便向上協議会（エコエアポート推進部会）	北海道エアポート（株）新千歳事業所 空港運用部施設管理課 0123-46-2980
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	-	今後の道北観光の発展に繋げるため、ターミナルビル横に「特大雪だるま」を設置して空港利用者の歓迎を行う。（実施日：令和3年2月予定）	稚内空港利用者利便向上協議会	東京航空局稚内空港事務所総務課 TEL:0162-27-2727

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	国際線着陸料軽減措置 (事業内容) 市が観光立国ショーケースに向けた取組や3空港連携を進めている状況において、外国人観光客のさらなる誘客促進を図るため、国の「インバウンド割引」にあわせて、航空会社が負担する着陸料分に対して支援を行う。	釧路市	釧路市産業振興部観光振興室 Tel: 0154-31-4549
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	空港ビル会社	海外チャーター便の空港施設使用料等への助成 (事業内容) 釧路空港を利用した海外チャーター便に係る空港施設使用料を空港ビル会社が減免し、その減免に対し釧路市が予算の範囲内で同社へ補助金を交付し、海外チャーター便の誘致・利用促進を推進する。	釧路市	釧路市産業振興部観光振興室 Tel: 0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 (事業内容) 釧路市の実施する「涼しい釧路」（長期滞在）や観光客誘致などの取り組みと連携し、各航空会社と共同で釧路全体の魅力発信を行う。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、空港ビル等	釧路市産業振興部観光振興室 Tel: 0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	国際線誘致事業 (事業内容) 各関係団体と連携し、航空会社等を訪問してチャーター便運航の要請活動やプロモーション活動を実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、空港ビル等	釧路市産業振興部観光振興室 Tel: 0154-31-4549
釧路空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	冬季利用促進事業 (事業内容) 1月～3月に空港ターミナルビル前面をLED電球によるイルミネーションで装飾し、釧路空港のPR及び利用促進を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、空港ビル等	釧路市産業振興部観光振興室 Tel: 0154-31-4549
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	ウェルカムフラワー事業 (事業内容) 6月～10月に釧路空港玄関周辺の通路上に市民がボランティアで花を植栽したプランターを設置し、空港利用者への歓迎ムード醸成と地域住民のホスピタリティ向上を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、空港ビル等	釧路市産業振興部観光振興室 Tel: 0154-31-4549
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	釧路市 白糠町	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する、空港利用促進事業等の事業費に80%以内で助成。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 地域共生課 070-7401-0553
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	函館空港発着の国際航空旅客定期便（新規）および国際航空旅客チャーター便（新規・増便）を運航する航空会社を対象に着陸料の一部を補助。 【R2年度予算額：3,812千円】	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	保安検査に必要な機器の設置等を行う者	函館空港で利用している保安検査に必要な機器の設置等を支援。 【R2年度予算額：2,957千円】	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	地方空港における海外旅行の需要拡大を目的としたPRイベントを実施	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 函館市、北海道、航空会社、旅行会社等	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	函館空港ターミナルの到着ロビー内に、函館空港から行ける観光地（道南地方）マップを設置し、道南地方の自治体の観光案内パンフレットを提供。	函館空港利用者利便向上協議会 (構成員) 函館空港事務所、函館開発建設部、函館運輸支局、函館市、北海道渡島総合振興局、函館空港ビルディング、航空会社、航空会社、アクセス事業者、観光・商工団体等	事務局： 東京航空局函館空港事務所環境・地域振興課 TEL:0138-57-2416
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	函館空港ターミナル内の観光案内ブースで配布する観光案内パンフレットを提供。	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	国内線旅客ターミナルの和式トイレ（一部ニーズにより意図的に設置している20基）について洋式化を予定	函館空港ビルディング㈱	函館空港ビルディング㈱ TEL:0138-57-8881
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	・既存日本語ホームページの多言語化を実施予定（英語・繁体字・簡体字） ・情報提供ツールとして、携帯型小型翻訳機及び言語拡声装置を導入し、更なる対応強化を予定	函館空港ビルディング㈱	函館空港ビルディング㈱ TEL:0138-57-8881
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	空港店舗利用者を対象とした抽選会の実施。国内及び海外路線の利用促進に繋げるため、景品として航空券・旅行券等を選定。また同時に就航路線の認知度向上を図るため、抽選会期間に合わせた就航路線のPRブースを設置。 ※実施については新型コロナウイルス感染症の状況による	函館空港ビルディング㈱	函館空港ビルディング㈱ TEL:0138-57-8881

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港周辺地域とのより一層の信頼関係の構築及び空港を身近に感じてもらうための施策として、各シーズンにおけるイベントを開催（お正月・ひな祭り・こどもの日・ビアガーデン・クリスマス等） ※開催については新型コロナウイルス感染症の状況による	函館空港ビルディング㈱	函館空港ビルディング㈱ TEL:0138-57-8881
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地域の大学や関係機関と連携し、地域の特産物等のPRを目的とした展示を実施、また地域の物産を活用したPB商品を開発・販売。	函館空港ビルディング㈱	函館空港ビルディング㈱ TEL:0138-57-8881
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	函館市	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する、空港利用促進事業等の事業費に80%以内で助成。	北海道エアポート㈱	北海道エアポート㈱ 地域共生課 070-7401-0553
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	函館空港発着の国内線および国際線の利用促進を目的としたPRイベントを実施。	函館空港振興協議会 (構成員) 函館市、函館空港ビルディング(株)、航空会社、旅行会社等	事務局： 函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	・多目的トイレへのオストメイト機能追加	仙台国際空港㈱	仙台国際空港㈱ 空港運用部施設・設備グループ 022-383-2730
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	・ランプバスのノンステップ車両導入	仙台国際空港㈱	仙台国際空港㈱ 空港運用部施設・設備グループ 022-383-2730
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上(CIQや保安検査場待ち時間短縮等)のための取組・補助	—	・国内線保安検査場レーン増設(3レーン→4レーン)	仙台国際空港㈱	仙台国際空港㈱ 空港運用部飛行場運用グループ 022-383-4051
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	—	仙台空港お客様駐車場の(第1駐車場)1時間無料化、予約サービスを継続。	仙台国際空港㈱	仙台国際空港(株) 施設営業部顧客サービスグループ 022-383-6205
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	—	・二次交通(仙台空港アクセス線、バス)の時刻表を多言語で表示するナビビジョンの設置(2019年4月)	仙台国際空港㈱	仙台国際空港(株) 施設営業部商業運営グループ 022-383-6205

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	・みちのく観光案内（運営：（株）JTB東北）にて東北6県および地元市町村の観光情報提供を継続。2次交通の案内およびチケット販売、インバウンド向けのJRフリーパス引き換え、ポケットチェンジ設置による電子マネー変換サービス継続。 ・国内線搭乗フロアにフライト先の観光情報が見られるVRシステム「どこでもストア」設置	仙台国際空港(株)	仙台国際空港（株） 施設営業部商業運営グループ 022-383-6205
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	・ホームページ多言語対応の更なる推進 ・屋上展望デッキ無料化の継続 ・お買い上げ金額に応じた駐車場割引サービスの継続（3,000円以上お買い上げで2時間無料）	仙台国際空港(株)	仙台国際空港（株） 施設営業部顧客サービスグループ 022-383-6205
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	・内容ごとに2種類あった館内ガイドを1枚立てにし、日本語・英語版作成 ・車内吊りポスターを3言語で掲示継続（日本語・英語・繁体語） ・HP、SNSによる売店商品や館内イベントの情報発信、定番土産・限定土産の特集ページを新規作成 ・情報誌への売店・イベント情報の定期発信	仙台国際空港(株)	仙台国際空港（株） 施設営業部顧客サービスグループ 022-383-6205
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	・免税売店にてアリベイ導入（2019年4月）	仙台国際空港(株)	仙台国際空港（株） 施設営業部商業運営グループ 022-383-6205
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	・地域団体による空港ステージでのイベントを毎月1回実施（2018年8月より） ・空港の活性化、賑わいを促すため各種イベントを実施。 →屋上展望デッキビアガーデン、仙台空港祭、矯正展他	仙台国際空港(株)	仙台国際空港（株） 施設営業部顧客サービスグループ 022-383-6205
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	高等学校	〔海外修学旅行助成事業〕 海外修学旅行等に関する事前調査費用の一部を助成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	〔団体旅行バス借上助成事業〕 仙台空港国際線を利用する団体貸切バスの借上げ経費を助成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	〔新規就航等記念助成事業〕 新規路線開設を記念して実施するイベント・広告費用を助成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	〔新規就航等の歓迎行事〕 新規就航時の到着便歓迎行事等を実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	〔路線安定化支援助成事業〕 定期路線の利用促進を目的に、航空会社のプロモーション費用を助成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	〔空港PRグッズ作成配布事業〕 イベント開催時やエアポートセールスの際に空港をPRするためのオリジナル品の作成配布（うちわ等）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	〔国内就航都市PR事業〕 国内線就航先でのプロモーション活動を実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	〔海外就航都市ミッション〕 海外での新規路線開拓ミッションの実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	〔旅行需要喚起事業〕 旅行需要の喚起及び国内・国際線の利用促進を図るキャンペーンの実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	〔時刻表作成事業〕 仙台空港発着路線、アクセス鉄道、空港直通バス等の時刻表を作成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	〔高速バスプロモーション事業〕 仙台空港発着高速バスのPRチラシを作成（多言語版も）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	〔仙台空港応援組織事業〕 法人企業等をターゲットにした「仙台空港サポーターズクラブ」により、各種情報提供や空港利用に関する優待提供を実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	〔仙台空港海外旅行セミナー開催事業〕 旅行会社を対象に近県3県で国際定期路線の就航地の観光、歴史、文化、食などを紹介し、海外旅行時に必要な知識や便利な情報を提供するセミナーを開催	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	東北6県、新潟県及び仙台市の知事等によるタイバンコクでのトップセールス事業等への参加	宮城県	宮城県空港臨空地域課 TEL:022-211-3228 ホームページ： https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱に関する取組・補助	—	仙台空港における潜在的な貨物輸送需要の調査	宮城県	宮城県空港臨空地域課 TEL:022-211-3228 ホームページ： https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	「なとりマルシェ2020 in 仙台空港」と題して、令和元年12月18日から24日にかけて物産品販売ブースを出店。7事業者による特産品の物販を行った。	名取市観光物産協会（名取市の委託事業として）	名取市観光物産協会 022-382-6526
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	県内交通事業者、又は県内市町村、観光協会、商工会議所・商工会、特定非営利活動法人、民間事業所及びこれらからなる実行委員会方式で活動を行う者	新潟空港利用を対象に、新潟空港と県内の観光地、交通結節点等とを結び二次交通整備に要する経費の1/2を補助。 【交付決定済の路線（行き先）】 ・新潟港佐渡汽船ターミナル（毎日運行、4往復、乗合タクシー） ・瀬波温泉（空港発：毎日運行、瀬波発：事前予約、1往復、乗合タクシー） ・月岡温泉（予約日のみ運行、1往復、中型バス） ・弥彦温泉（予約日のみ運行、1往復、乗合タクシー） 【令和2年度予算額：20,128千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	新潟駅南口ー新潟空港を結ぶ直行リムジンバスを運行するバス会社に対し、運行経費等の一部を補助。 【令和2年度予算額：21,903千円】	新潟県、新潟市	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	空港背後圏の拡大に繋がる可能性がある県外高速バスの空港乗り入れについて、観光都市として知名度の高い会津若松高速バスの空港乗り入れ実証実験を実施 【令和2年度予算額：9,596千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	旅客の取り込みに効果を発揮する可能性がある早朝航空便へのアクセス整備として、長岡早期高速バスの空港乗り入れ実証実験を実施 【令和2年度予算額：13,356千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟空港と新潟港佐渡汽船ターミナル間の直行便運行を事業者に委託。	佐渡新航空路開設促進協議会	佐渡市交通政策課 TEL:0259-63-3184
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟空港と瀬波温泉間の直行便運行を事業者に委託。	瀬波温泉旅館協同組合	瀬波温泉旅館協同組合 TEL:0254-52-2656
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟駅、新潟空港と月岡温泉間の周遊ライナー（バス）運行を事業者に委託。	（一社）新発田市観光協会	（一社）新発田市観光協会 TEL:0254-26-6789

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	新潟空港と弥彦神社間の直行便運行を事業者へ委託。	弥彦村	弥彦村観光商工課 TEL:0256-94-1025
新潟空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	新潟空港発着便の新規就航、増便に伴う着陸料等の支援。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	新潟空港を利用する概ね10名以上の団体旅行に係るバス借上費用の1/3を助成。 ・限度額：1台目8万円、2台目以降4台目まで4万円 ・国際線：新潟空港から概ね70km以遠からの往復利用（通年） ・国内線：新潟空港から概ね70km以遠からの往復利用（12月から3月まで）	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社、旅行代理店、宿泊施設で構成する団体等	新潟空港（国内線）利用を対象に、新潟空港と県内の観光地とを結ぶ二次交通整備に要する経費の1/2を補助。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	新潟空港発着の定期航空路線を利用した旅行商品造成に係る広告経費等の1/2を助成（助成限度額20万円）。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	新潟空港を利用した5名以上の海外での研修・交流旅行を実施する旅行会社に対し、送客1人につき3千円を助成（助成限度額：150千円を上限。ただし、学生等の修学・研修旅行の場合600千円）。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社等	航空会社、旅行代理店が実施する新潟空港発着の国際線の利用促進の新たな取組に係る経費について1/2を限度に補助（限度額：航空会社の場合50万円、それ以外10万円）。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社等	新潟空港国内線において、航空会社等による新たな旅行商品の造成、路線活性化のためのプロモーション活動等を支援。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5471

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社等	ロシア線及びハルビン線において、航空会社等による新たな旅行商品の造成、路線活性化のためのプロモーション活動を支援。	新潟空港オンリーワン路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ロシア線及びハルビン線を利用した5名以上の交流・研修を行う団体旅行に対し、1人1万円を助成（限度額500千円）。	新潟空港オンリーワン路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ロシア線及びハルビン線を利用した旅行商品の広報や旅行セミナーの開催等に係る経費の1/2を助成（限度額200千円）。 ※催行中止の場合は1/4を助成	新潟空港オンリーワン路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ロシア線及びハルビン線を利用した下記の条件を満たす10名以上の団体旅行に係るバス借り上げ費用の1/2を助成。 ・距離：新潟空港から70km以上、400km以内 ・限度額：1台15万円（最大4台まで）	新潟空港オンリーワン路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	県内の民間交流団体	ロシア線を利用して来県したロシアの団体と交流を行う県内の民間交流団体（地方自治体を除く）に対し、受入人数1人につき5,000円を助成。	新潟空港オンリーワン路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空会社 フォワーダー 荷主	新潟空港を利用し貨物を輸出する場合、以下のとおり補助。 ・貨物専用便の新規誘致：航空会社等に着陸料等の1/2相当額（上限200千円）を補助 ・燻蒸施設の使用：フォワーダーに対し燻蒸費用の1/2（4.5万円）を補助 ・その他輸出：フォワーダーに対し取扱貨物1kgにつき2円補助	新潟空港国際エアカーゴ協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	-	海外からの外国人利用者のスムーズな出入国の支援を目的として、出入国審査窓口に通訳を派遣。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	マスメディア等への路線情報等発信や旅行セミナー・イベント等による情報発信、PR活動を実施。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	丘珠空港発着路線等を記載したポスターと、同デザインのチラシを丘珠空港ビル内に掲示、配架。	札幌市	札幌市空港担当課 011-211-2378
丘珠空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	北都交通株式会社	空港連絡バスの運行促進となるよう、運行に係る経費を補助。 【令和2年度予算額：12,000千円】	札幌市	札幌市空港担当課 011-211-2378
丘珠空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	東区役所の丘珠空港PRコーナーに、FDA静岡—丘珠線運航再開に係るポスターを掲示し、フリー冊子「るるぶFREE富士山」を配架。	札幌市	札幌市空港担当課 011-211-2378
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	ビル内に就航地観光案内等に係る専用ブースを設置し、空港周辺観光情報についてのPR活動等を実施	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル 011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	東区の地域コミュニティラジオ「さっぽろ村ラジオ」の番組「丘珠エアステーション」で空港情報（就航路線・就航先の情報、イベント情報等）を提供。（月2回）	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル 011-785-7871
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	札幌観光協会とパンフレットやチラシを相互設置。	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル 011-785-7871

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	静岡線運航再開（7/1）に合わせ、初便の歓迎及び見送りに対応、空港レストランでの「富士宮焼きそば」の提供、及び、空港売店特設コーナーでの静岡名産品の販売等のPR活動を実施。	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌丘珠空港ビル 011-785-7871
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	【旅行商品造成支援事業】 三沢空港を利用する旅行商品を企画造成する旅行会社に対して支援を実施する。（1,000,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	実施団体	【キャンペーンツアー企画支援事業】 本振興会又は三沢空港支援団体等が企画協力するツアーの実施に対して支援を実施する。（500,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社	【F D Aチャーター便実施事業】 F D A初便歓迎セレモニーの企画・運営及びチャーター便企画を造成する旅行会社に対して支援を実施する。（1,000,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【H A C便利用促進事業】 新機材A T Rの就航に伴う大型化に合わせて、利用拡大に向けた事業強化を図る。（1,000,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	【新規需要創出事業】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策や終息後の反転攻勢に対応する利用促進策を展開する。（1,000,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【空港利用拡大キャンペーン事業】 青森県ほか関係機関との共同により、就航先（都市）におけるPR活動等を実施する。（1,105,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【広報PR強化事業】 空港や路線の広報PRを実施する。（1,050,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【三沢空港プロモーション活動事業】 旅行会社等に対するプロモーション活動を実施する。（80,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
三沢空港	国（供用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	【情報収集活動事業】 国の航空関連施策、航空会社の動向、国内他空港における空港活性化事例等の情報収集活動を実施する。（600,000円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7k7s（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社 タクシー会社	【二次交通確立支援事業】 三沢空港発着便に接続する二次交通手段の確保を図るため、八戸方面の連絡バス及び十和田方面の乗合タクシー運行の支援を実施する。（7,623,827円）	三沢空港振興会 （三沢市他関係市町村、青森県等）	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線539) http://www.city.misawa.lg.jp/
三沢空港	国（供用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7k7s（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	＜空港利用者専用第1駐車場の無料化＞ 自家用車による空港利用者の利便性を高め、空港利用率の向上を図るため第1駐車場を無料化	三沢空港ターミナル㈱	三沢空港ターミナル㈱ TEL:0176-53-7500 http://www.misawa-airport.co.jp
三沢空港	国（供用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7k7s（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	＜空港利用者専用第2駐車場の無料化＞ 自家用車による空港利用者の利便性を高め、空港利用率の向上を図るため第2駐車場を無料化	三沢空港利用促進期成会 （三沢市商工会他民間企業・団体）	三沢市商工会 TEL:0176-53-2175 http://www.misawa.or.jp
茨城（百里）空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に着陸料の一部を補助。 【令和2年度予算額：2,288千円】	茨城空港利用促進等協議会 （構成員） 茨城県、市町村、航空会社等	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	茨城空港を利用してクラブ活動、研修などを実施する学校に対する助成（1人3,000円、上限120千円）。 【令和2年度予算額：1,050千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/assist.html
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、学校等	茨城空港を利用して旅行する団体客に対し、バス等の借り上げ費用の一部助成（15名以上の団体の場合、往復利用1台につき30千円）。 【令和2年度予算額：1,500千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/assist.html
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	実施団体	茨城空港発着の国際線を利用して国際交流活動を行う団体に対し、経費の一部助成（県内団体の場合1人5,000円、上限200千円）。 【令和2年度予算額：500千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/assist.html
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	茨城空港を利用し応援してくれる個人会員制度「IBRマイエアポートクラブ」によるリピーターの確保（メルマガ配信、空港ビルテナント割引サービス、搭乗ポイント制度等）。 【令和2年度予算額：18,365千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/ibr-my-airport-club.html

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、学校等	茨城空港を利用した修学旅行・部活動に係る空港・学校間の送迎バス費用の一部助成（3万円/台）。 【令和2年度予算額：600千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/assist.html
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	茨城空港出発の閑散期の企画旅行を造成した旅行会社に対する助成（1人当たり1千円、1路線当たり上限30万円）。 【令和2年度予算額：1,000千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/assist.html
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	茨城空港を利用した旅行商品の広告費用の1/3または2/3を助成（上限100千円または200千円）。 【令和2年度予算額：17,250千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/assist.html
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	茨城空港PR職員を配置し、街頭キャンペーン、イベント出展、企業訪問等を実施。	茨城県	茨城県営業戦略部空港対策課 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城県内ホテル・旅館等に宿泊した茨城空港利用者を対象に、水戸駅・つくばセンター・石岡駅から茨城空港へ向かうアクセスバス（高速バス・路線バス）の片道運賃が無料になる制度を実施。	茨城県	茨城県営業戦略部空港対策課 TEL：029-301-2762 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/pot-25061.html
茨城（百里）空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城空港を利用し、県内で宿泊した者に対し、24時間まで基本料金を1,000円でレンタカーを提供。さらに、期間限定（6/19～10/24）で、国内線利用者に対するレンタカー割引を24時間から48時間利用まで拡充。	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/news/rent-a-car-plus2020.html
茨城（百里）空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城空港と県内の集客が見込まれる地域（つくば、神栖方面）とを結ぶ乗合タクシーの実証運航（実証期間：令和3年3月31日まで）。 【1人当たり利用者運賃】 1人乗り 2人乗り 3人乗り つくば市 5,000円 3,000円 2,000円 土浦市・かすみがうら市 4,000円 2,000円 1,500円 神栖市・鹿嶋市 5,000円 3,000円 2,000円 潮来市 4,000円 2,000円 1,500円 【令和2年度予算額：4,354千円】	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761 ホームページ： http://www.ibaraki-airport.net/access/taxi.html#norai-taxi

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
茨城（百里）空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	茨城空港の活用及び県内観光の推進を図るため、空の日イベント等を開催。	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・国際線で新規路線(3年間)/平成28年度の同月と比較して増加している部分/ チャーター便について、着陸料の2/3を減額 ・国内線で新規路線(3年間)/羽田及び成田との午前中往復について着陸料の1/2を減額 ・上記以外の定期便/臨時便/チャーター便について着陸料の1/3を減額	旭川市	旭川市地域振興部 旭川空港事務所 Tel:0166-83-2200
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・航空運送事業者並びに旅客及び貨物ターミナルビルのビル設置者に対し、航空保安検査等業務に係る費用及び航空保安検査等機器購入に係る費用を対象とし、対象経費の2分の1以内で予算の範囲内で補助金を交付する。 【令和2年度予算:53,987千円】	旭川市	旭川市地域振興部 旭川空港事務所 Tel:0166-83-2745
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	国際チャーター便が使用する旭川空港旅客ビル施設使用料の減免（1便あたり税込16,500円）	旭川空港ビル(株)	旭川空港ビル(株) Tel：0166-83-3939
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	1 国際定期便就航支援補助 国際定期便が使用する旭川空港旅客ビル施設使用料の補助(2分の1以内)【令和2年度予算:9,933千円】 2 国際チャーター便が使用する旭川空港旅客ビル施設使用料の補助(1便あたり1万5千円補助)【令和2年度予算:1,000千円(66便相当)】 3 国際チャーター便が使用する旭川空港旅客ビル施設使用料の減免(1便あたり16,500円(税込)) 4 旭川空港ビル(株)から賃貸借した国際線事務室及び専用施設を、国際線運航中の航空会社に対して無償貸与【令和2年度予算:8,003千円】	1旭川市 2旭川空港利用拡大期成会 3旭川空港ビル(株) 4旭川市	14旭川市地域振興部 旭川空港事務所 Tel:0166-83-2745 2旭川空港利用拡大期成会事務局(旭川空港事務所) Tel：0166-83-2745 3旭川空港ビル(株) Tel：0166-83-3939
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	次の条件を満たす国際線のデアイシング経費の1/3を補助【令和2年度予算:10,250千円】 ・基準年度(申請年度の前年)と比較し年間の便数が増加 ・基準年度同月と比較し、増加している部分 ・基準年度翌年から起算し3年以内の経費	旭川市	旭川市地域振興部 旭川空港事務所 Tel:0166-83-2745
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	旭川空港ビル(株)	旭川空港における簡易型汚水処理作業に係る委託料補助(2分の1以内) 【令和2年度予算:891千円】	旭川市	旭川市地域振興部 旭川空港事務所 Tel:0166-83-2745
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	地上支援業務受託者	旭川空港の国際航空旅客便就航に伴う受入体制の安定化を図るため、その地上支援業務を受託する事業者が発着に際して要する運航代理経費を補助する。(H28年度の受託実績数との差について1着陸あたり10万円補助)【令和2年度予算:12,000千円】	旭川市	旭川市地域振興部 旭川空港事務所 Tel:0166-83-2745

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新千歳空港への国際貨物定期便及び道内空港への国際旅客定期便を就航させる航空会社に対して、着発に要する経費を補助。（コロナ禍終息後に再検討）	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	-	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、極度に落ち込んだ道民のアウトバウンド需要の回復のための情報発信等。 【2年度予算額：5,752千円】	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、札幌市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体旅行者（学校関係）	海外教育旅行を検討している高等学校の教職員による旅行先現地調査の実施。また、海外で教育旅行を行う中学校及び高等学校並びにゼミ旅行を行う大学・専門学校のゼミを対象に、パスポート取得や旅行代金などの海外渡航費用の一部を助成。 ・中学・高校等の教育旅行：1名あたり2～5万円（上限50万円） ・大学等のゼミ等の旅行：1名あたり1～2万円（上限20万円） 【2年度予算額：3,250千円】（コロナ禍終息後に再検討）	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、札幌市、千歳市、旭川市、函館市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社（会社）	外国発及び日本発双方で旅行商品が造成される場合、日本発商品の広告料を1事業あたり最大10万円助成	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（旭川空港事務所） Tel：0166-83-2745
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	航空会社を訪問し、定期便の就航を要請するなど、プロモーション活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航や拡充を促進するため、チャーター便を運航する航空会社に対して補助。 【2年度予算額：10,000千円】（コロナ禍終息後に再検討）	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社個人	新規就航等を祝した、空港内でのセレモニーの開催 当該便利用者へ地場産品のプレゼントと観光パンフレットの配布	・旭川空港利用拡大期成会 ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会 ・旭川空港ビル(株)	旭川空港利用拡大期成会事務局(旭川空港事務所) TEL: 0166-83-2745 旭川空港ビル(株) TEL: 0166-83-3939
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	路線PR・海外渡航需要喚起のため、海外旅行情報を紹介する海外旅行フェアの開催のほか、政府観光局によるPRイベントの開催。 【2年度予算額：11,770千円(教育旅行者に関する助成分を除く。)】	北海道海外旅行促進事業実行委員会(構成員) 北海道、札幌市、千歳市、旭川市、函館市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	-	定期便の発着に合わせたダイヤによる空港バスの運行	・旭川電気軌道ほか	旭川電気軌道 TEL:0166-34-6431 ほか
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	-	旭川空港に総合案内カウンターを設置し、地域の観光案内や、宿泊施設等に関する情報提供を行っている。	旭川空港ビル(株)	旭川空港ビル(株) TEL 0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	-	平成24年4月1日より、駐車場1時間無料(従来100円)	旭川空港ビル(株)	旭川空港ビル(株) TEL 0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	旭川の中心市街地で行われるイベントや公開空地などを活用して、旭川市民や観光客に対して旭川空港及び旭川空港就航先のPRを行い、旭川空港の利用促進を図る。	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局(旭川空港事務所) TEL: 0166-83-2745
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	旭川空港まつり 国土交通省東京航空局旭川空港出張所による「空の日」を記念して毎年実施。近隣市町村在住の子どもたちに対し、空港にかかわる様々な業務を体験してもらう。	旭川空港空の日実行委員会	東京航空局旭川空港出張所 TEL 0166-83-2541

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・国内定期航空会社が東京国際空港から帯広空港まで運航する航空機の着陸料の2/3を減額。 ・国内定期航空会社が中部国際空港及び名古屋飛行場から帯広空港まで運航する航空機の着陸料の3/4を減額。	帯広市	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・国際チャーター便の着陸料の3/4を減額。 ・国内チャーター便の着陸料の1/2を減額。	帯広市	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社 空港ターミナルビル会社	航空会社及び空港ターミナルビル会社に対し、航空保安検査等及び航空保安検査等機器購入に係る費用の1/2を補助。 【令和2年度予算額：56,356千円】	帯広市	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新千歳空港への国際貨物定期便及び道内空港への国際旅客定期便を就航させる航空会社に対して、発着に要する経費を補助。（コロナ禍終息後に再検討）	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	-	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、極度に落ち込んだ道民のアウトバウンド需要の回復のための情報発信等。 【2年度予算額：5,752千円】	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、札幌市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体旅行者（学校関係）	海外教育旅行を検討している高等学校の教職員による旅行先現地調査の実施。また、海外で教育旅行を行う中学校及び高等学校並びにゼミ旅行を行う大学・専門学校のゼミを対象に、パスポート取得や旅行代金などの海外渡航費用の一部を助成。 ・中学・高校等の教育旅行：1名あたり2～5万円（上限50万円） ・大学等のゼミ等の旅行：1名あたり1～2万円（上限20万円） 【2年度予算額：3,250千円】（コロナ禍終息後に再検討）	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、札幌市、千歳市、旭川市、函館市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	航空会社を訪問し、定期便の就航を要請するなど、プロモーション活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航や拡充を促進するため、チャーター便を運航する航空会社に対して補助。 【2年度予算額：10,000千円】（コロナ禍終息後に再検討）	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	季節運航便（帯広—中部国際線）の運航告知、関西線運航再開のため各種PR活動を実施。	とちか観光誘致空港利用推進協議会（構成員）帯広市、帯広空港ターミナルビル㈱、帯広商工会議所等	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	本邦航空運送事業者及び外国人国際航空運送事業者のデアイシング経費の1/3を補助。	とちか観光誘致空港利用推進協議会（構成員）帯広市、帯広空港ターミナルビル㈱、帯広商工会議所等	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	<日本全国国内線乗継利用促進事業> ・航空乗継利用促進協議会の全国キャンペーンへの参加 ・乗継割引制度のPR活動	とちか観光誘致空港利用推進協議会（構成員）帯広市、帯広空港ターミナルビル㈱、帯広商工会議所等	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	国内外でのイベント参加等によるプロモーション活動	とちか観光誘致空港利用推進協議会（構成員）帯広市、帯広空港ターミナルビル㈱、帯広商工会議所等	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサル化に対する取組・補助	—	MaaS推進・支援事業による実証実験の実施（9月上旬～3月上旬）	北海道（北海道シームレス交通戦略推進会議）	北海道総合政策部交通政策局交通企画課 TEL 011-204-5893
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	帯広空港内に案内カウンターを設置し、地域の観光案内や交通手段、宿泊施設等に関する情報提供を行っている。	十勝観光連盟 帯広空港ターミナルビル㈱	帯広空港ターミナルビル㈱ TEL 0155-64-5678
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	就航している航空会社と連携したキャンペーンの実施。	とちか観光誘致空港利用推進協議会（構成員）帯広市、帯広空港ターミナルビル㈱、帯広商工会議所等	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5320
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	帯広空港ターミナルビル内において、コンサートや仮装大会等のイベントの企画・実施。	帯広空港ターミナルビル㈱	帯広市空港事務所 TEL 0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	webを活用したイベント等の企画・実施。	帯広空港ターミナルビル㈱	帯広空港ターミナルビル㈱ TEL 0155-64-5678

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-2. イベント・交流会等の実施・補助	—	HPを利用したの情報提供等のPR活動。	帯広空港ターミナルビル株式会社	帯広空港ターミナルビル株式会社 TEL 0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-2. イベント・交流会等の実施・補助	—	近隣団体等との交流事業への参加。	帯広空港ターミナルビル株式会社	帯広空港ターミナルビル株式会社 TEL 0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-2. イベント・交流会等の実施・補助	—	航空大学在校生激励事業への協力	十勝観光誘致空港利用推進協議会 帯広空港ターミナルビル株式会社	帯広空港ターミナルビル株式会社 TEL 0155-64-5679
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-2. イベント・交流会等の実施・補助	—	ひがし北海道5空港ネットへの運営、事業への参加。	帯広空港、釧路空港、女満別空港、紋別空港、中標津空港	帯広空港ターミナルビル株式会社 TEL 0155-64-5679
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・着陸料減免1/3 ・着陸料減額（羽田定期便夜間駐機9/10、大阪定期便夜間駐機1/2、国際線定期便9/10、国際線チャーター便9/10）	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：53,814千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機側監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：2,895千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国際線チャーター便の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：2,160千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	ビル会社	貨物ターミナルビル監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：500千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査機器購入の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：4,500千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	ビル会社	国際線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査機器購入の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：6,600千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	県内市町村等が連携して実施する伊丹空港等での秋田の観光及び秋田路線のPRイベントへの支援。 【令和元年度予算額：440千円】	秋田空港利用促進協議会 (構成員) 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1281
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-7. その他の②に関する取組・補助	—	航空乗継利用PRキャンペーンへの協賛。 【令和元年度予算額：80千円】	秋田空港利用促進協議会 (構成員) 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1281
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機を対象に着陸料を1/2に軽減 ・山形～羽田間の定期路線を対象に着陸料を1/10に軽減 ・山形～名古屋間・山形～札幌間の定期路線を対象に着陸料を不徴収(いずれも条例附則) ⇒ 羽田便1/10、大阪便1/2、名古屋便0、札幌便0	山形県	山形県空港港湾課 TEL 023-630-2349
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	小中高等	・修学旅行・部活動応援ツアー助成 修学旅行や部活動など県内小中学生・高校生等が参加する旅行(概ね5名以上)において、羽田便、名古屋便又は札幌便を利用する場合に助成。 【助成額】往復6千円/席(片道の場合は3千円/席)	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	団体	・おいしい山形空港応援ツアー助成 冬季に市町村民等が参加する旅行(概ね4名以上)において、羽田便、名古屋便又は札幌便を利用する場合に運賃を助成。 【助成額】往復6千円/席(片道の場合は3千円/席)	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	企業・団体・個人	・リピーター助成 ビジネス・観光・私用等による名古屋便・札幌便の利用を促進するため、1人10回以上利用した場合に運賃を助成。 【助成額】20千円/人	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	企業・団体・個人	・乗継リピーター助成 ビジネス・観光・私用等による羽田便の乗継利用を促進するため、1人10回以上乗継利用した場合に運賃を助成。 【助成額】20千円/人	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	・旅行商品販売支援 ①羽田便・伊丹便 時期・便に応じて、販売助成@1千～1.5千円×利用席数を助成。 ②名古屋便・札幌便 時期・便に応じて、販売助成@1千～2.5千円×利用席数を助成。	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	・航空機・新幹線利用旅行商品販売支援 航空機と新幹線を利用した旅行商品を造成・販売した旅行会社に対して助成。 【助成額】販売助成1.5千円×利用席数、空港・駅間のシャトルバス料金相当額	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	・レンタカー付き旅行商品販売支援 航空機とレンタカーを利用した旅行商品を造成・販売した旅行会社に対して助成。 【助成額】販売助成1.5千円×利用席数、レンタカー助成5千円×利用台数	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7ヶ所（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社 タクシー会社	空港と周辺市町や観光地を結ぶバス・乗合タクシーを運行する事業者に対する運行欠損額への助成	山形空港利用拡大推進協議会	協議会事務局 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	国際チャーター便の到着時にCIQ手続を支援する通訳を配置	山形県	山形県総合交通政策課 TEL 023-630-3081
山形空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	レンタカー会社と連携したプレゼントキャンペーンの実施（予定）	山形空港ビル（株）	山形空港ビル（株） TEL 0237-47-3111
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	北海道空港条例施行規則において、着陸料をターボジェット機は1/6、重量6トンを超えるその他の航空機（プロペラ機）は1/8、6トン以下は1/16に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	離島住民	離島航空路線の利用促進及び搭乗率向上を図るため、町民に限り航空機利用者に対し、区分に応じた運賃の助成を実施。 【R2年度予算額：3,000千円】	利尻富士町	利尻空港管理事務所 TEL 0163-82-1269
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が実施する離島住民割引に対して、国の補助制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）に基づく補助とともに、町独自の上乗せ補助を実施。 【R2年度予算額：道23,114千円、利尻富士町27,000千円】	北海道、利尻富士町	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	●離島航空路線の維持にあたり、国の補助制度に基づき運航費を補助。 【R2年度予算：17,783千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	9月の新千歳ー利尻間の搭乗率向上を図る事を目的に、利尻富士町観光協会が全日本空輸と搭乗率向上対策事業業務委託契約を締結し、全日本空輸から、主要旅行会社（2社）の商品露出強化（広告等）及び商品造成（メディア系団体旅行商品）経費（販売支援金）等として計2,000千円を助成予定。	利尻富士町観光協会	利尻富士町観光協会事務局（利尻富士町役場産業振興課内） TEL 0163-82-1114
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	道内の交通事業者（鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空）がお得な乗車券やクーポン券等の割引相当額の補助等を実施することで、道内の公共交通の需要喚起と道内周遊を促進する。 【R2年度予算額：道100,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R2年度予算額：道13,500千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	各種割引運賃や運航ダイヤ等の広報による住民への周知。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻富士町福祉課ほか TEL 0163-82-1113
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	●役場職員の航空機利用の奨励。 ●修学旅行の航空機利用の促進。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻空港管理事務所 TEL 0163-82-1269
利尻空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	●道内外のイベント・物産展でのPR。 ●観光客誘客キャンペーンの実施。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻空港管理事務所 TEL 0163-82-1269
利尻空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	●鷺泊小学校・利尻小学校6年生を対象とした（株）北海道エアシステムの社員による航空教室、遊覧飛行の実施予定。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により延期。10月実施で調整中。	利尻富士町	利尻富士町教育委員会 TEL 0163-82-1370

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	北海道空港条例施行規則において、着陸料をターボジェット機は1/6、重量6トンを超えるその他の航空機（プロペラ機）は1/8、6トン以下は1/16に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	●離島航空路線の維持にあたり、国の補助制度に基づき運航費を補助 ●国と道との協調補助による支援が一定の基準を満たさなかった場合、道と離島町による上乗せ補助を実施する予定。 【R2年度予算：17,132千円】	北海道、奥尻町	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が実施する離島住民割引に対して、国の補助制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）に基づく補助とともに、町独自の上乗せ補助を実施。 【R2年度予算額：道23,114千円、奥尻町14,077千円】	北海道、奥尻町	奥尻町地域政策課住民生活係 TEL 01397-2-3404
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	道内の交通事業者（鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空）がお得な乗車券やクーポン券等の割引相当額の補助等を実施することで、道内の公共交通の需要喚起と道内周遊を促進する。 【R2年度予算額：道100,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行業者	丘珠空港～奥尻空港直行便の新規定期便化に向けた需要等を探るため、同区間におけるチャーター便を利用した丘珠空港発の奥尻ツアー及び奥尻発の札幌ツアー（共に2泊3日）を9月に実施予定。（今年度2回の実施を予定していたが、5月は新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態宣言の影響で中止。）	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL 01397-2-3403
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。【R2年度予算額：道13,500千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	各種運賃、運航ダイヤ等の広報紙掲載やチラシ作製・全戸配布により、住民への周知。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL 01397-2-3403
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	航空機を利用した滞在型旅行商品の造成。	奥尻町	奥尻町地域政策課商工観光係 TEL 01397-2-3404

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	庁内でポスターを貼付するなどHAC利用促進のPRを実施。	北海道檜山振興局	北海道檜山振興局地域創生部地域政策課 TEL 0139-52-6481
奥尻空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス、タクシー等）改善等に関する取組・補助	ハイヤー事業者	奥尻空港到着後の利用者の交通アクセスの利便性を高める観点から、奥尻空港と奥尻地区（フェリーターミナル迄）間を運行する「乗合タクシー」の運行を委託。同区間をジャンボタクシーが運行しており、利用者は一律1,000円で乗車可能。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL 01397-2-3403
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。 	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	航空会社との連携による利用促進事業（広告宣伝、旅行商品企画・販売・販促、観光誘致活動等）の実施。 【R2年度予算額：9,500千円】	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL 0153-73-3111
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	地元における利用促進事業（ツアー企画助成、広告宣伝、空港活性化事業、イベントPR事業、利用促進キャンペーン等）の実施。 【R2年度予算額：8,740千円】	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL 0153-73-3111
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	路線の新規開設等について、航空会社への要望活動を実施。	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL 0153-73-3111
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。【R2年度予算額：道13,500千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	空港を活用した教育旅行誘致に向けて、地方公共団体、航空会社、旅行会社が連携協定を締結し、同協定に基づく教育旅行の学習メニュー及びプロモーションの強化、受入推進など、相互に合意した具体的な事業について協働で取り組む。	根室管内教育旅行誘致推進協議会 【構成員】 根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	事務局：中標津町経済部経済振興課 TEL 0153-73-3111
中標津空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	民間バス事業者	中標津空港連絡バス（空港～根室）の運行費助成。	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL 0153-73-3111
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。 	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別市民やその親族等、遠郊地域住民に対する航空運賃を補助。【R2年度予算額：54,057千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会、紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別一羽田便を利用した町外在住の東京湧別会員等及び湧別町内施設宿泊者に対して「湧別町オホーツク紋別空港利用促進助成金」を交付（令和3年3月31日まで） ・東京湧別会員等：片道5,000円、往復10,000円（同年度内2万円上限） ・町内施設宿泊者：片道2,000円、往復5,000円 【R2年度予算額：830千円】	湧別町	湧別町企画財政課 TEL01586-2-5862
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別一羽田便を利用した町民等及び道外在住の雄武町宿泊者等に対して、「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成金」を交付（町民等は片道1万円・往復2万円、道外在住の雄武町宿泊者等は片道5千円・往復1万円）。 【R2年度予算額：38,000千円】	雄武町	雄武町財務企画課 TEL 0158-84-2121
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別一羽田便を利用した住民を対象に、片道5,000円・往復10,000円を助成	滝上町	滝上町まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL0158-29-2111
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	町民の2親等以内の親族が紋別一羽田便を利用した際に、片道5,000円・往復10,000円を助成。 【R2年度予算：1,000千円】	興部町	興部町企画財政課 TEL 0158-82-2132

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	●紋別空港発着便を利用し、西興部村のホテル森夢に特別プランで宿泊した道外利用者を対象に片道1泊10,000円・往復2泊20,000円を助成（片道2泊の場合は10,000円）。 ●紋別空港発着便を利用した住民を対象に片道10,000円・往復20,000円を助成。 【R2年度予算額：15,000千円】	西興部村	西興部村企画総務課 TEL 0158-87-2111
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別市と関係のある企業・団体等の空港利用に対して助成。 【R2年度予算額：2,140千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別空港を利用し、遠軽町内のホテル・旅館に宿泊された旅客に対して助成。（1人片道2,500円、往復5,000円）【R2年度予算額：1,425千円】	遠軽町	遠軽町総務部企画課 TEL 0158-42-4818
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	中学校	紋別市内中学校に対して修学旅行費用を支援。 【R2度予算額：3,629千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会、紋別市	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	個人団体等	地方空港路線活性化プログラム実施期間終了後も、国内・国外を含めた各種空港利用促進策を継続して実施。 【R2度予算額：125,000千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180
紋別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港7ヶ所（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	紋別市内及び湧別・遠軽方面～空港間送迎バスの無料化。	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会事務局 オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会事務局 オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	旅行会社に対し、団体ツアーで紋別空港を利用した人数に応じてインセンティブを付与。	オホーツク紋別空港利用促進協議会	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光連携室） TEL 0158-27-5180
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。【R2年度予算額：道13,500千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<女満別空港国内チャーター便運航支援事業> 女満別空港を発着する国内チャーター便の運航に対して、女満別空港における着陸料・停留料・保安料を補助金として支援。 【R2年度予算額：794千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	<空港施設使用料の全額免除> 女満別空港を発着する国際チャーター便の運航に対して、空港施設使用料を全額免除。	女満別空港ビル(株)	女満別空港ビル(株) TEL 0152-74-3115
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	-	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、極度に落ち込んだ道民のアウトバウンド需要の回復のための情報発信等。 【2年度予算額：5,752千円】	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員） 北海道、札幌市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新千歳空港への国際貨物定期便及び道内空港への国際旅客定期便を就航させる航空会社に対して、発着に要する経費を補助。（コロナ禍終息後に再検討）	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	<女満別空港運航支援事業補助金> 航空会社が女満別空港を発着とする新たな定期航空路線の開設等（新規路線の開設、既存路線における増便、運航機材の大型化、季節運航路線の運航期間の延長等）に対して補助金を交付。 【R2年度予算額：1,834千円】	大空町	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	旅行エージェントに対し、国際チャーター便を使用した網走市内の宿泊者数に応じた補助金を交付することにより、国際チャーター便の就航を促す。 【R2年度予算額：※国際チャーター便就航時に補正対応】	網走市	網走市観光課 TEL 0152-67-6707

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体旅行者（学校関係）	海外教育旅行を検討している高等学校の教職員による旅行先現地調査の実施。また、海外で教育旅行を行う中学校及び高等学校並びにゼミ旅行を行う大学・専門学校のゼミを対象に、パスポート取得や旅行代金などの海外渡航費用の一部を助成。 ・中学・高校等の教育旅行：1名あたり2～5万円（上限50万円） ・大学等のゼミ等の旅行：1名あたり1～2万円（上限20万円） 【2年度予算額：3,250千円】（コロナ禍終息後に再検討）	北海道海外旅行促進事業実行委員会 （構成員） 北海道、札幌市、千歳市、旭川市、函館市、外国政府観光局、航空会社、旅行会社等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	<広域連携利用拡大事業> ・就航先空港、他空港と連携して、効果的な利用促進策を展開 <中部圏域・旭川広域連携事業> ・中部圏旅行エージェント招へい等 <関西空港広域連携事業> ・関西圏の新たな需要掘り起し等 【R2年度予算額：3,400千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	-	<乗継利用拡大事業> ・東南アジア等からのインバウンドを開拓 <インバウンド新規開拓事業> ・ツアー造成等 【R2年度予算額：1,500千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳空港に集中する集客を地方に分散させ、複数空港の利用を促進しながら道内13空港の航空ネットワークの活性化を図るため、複数空港利用者が空港間を移動する際に利用するレンタカー代を補助する「複数空港間移動応援キャンペーン」を実施するほか、空港周辺地域の情報発信等を行う「道内外複数空港PR」を実施する。 【R2年度予算額：道9,773千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	航空会社を訪問し、定期便の就航を要請するなど、プロモーション活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航や拡充を促進するため、チャーター便を運航する航空会社に対して補助。 【2年度予算額：10,000千円】（コロナ禍終息後に再検討）	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
女満別空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5957
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	-	<新規路線誘致事業> LCC等新規路線の拡大や誘致プロモーションを実施。 【R2年度予算額：2,000千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費への支援を行う。 ※道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線が対象。 【R2年度予算額：道19,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL 011-204-5954
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	JALが地域の活性化に向けて取り組んでいる「新JAPAN PROJECT」において令和2年7月は北見市を特集する。 ・機内誌SKYWARD 7月号にて日本語、英語それぞれで特集記事を掲載 ・国内線機内北見特集映像放映 ・国内線ファーストクラス機内食で北見市の食を紹介 ・WEBマガジン、海外向けWEBサイトでの情報発信	北見市 日本航空株式会社	北見市観光振興課 TEL:0157-25-1244
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	<日本全国国内線乗継利用促進事業> ・航空乗継利用促進協議会の全国キャンペーンへの参加 ・会員相互間乗継プロモーションへの参加 【R2年度予算額：83千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	<女満別空港スカイフェスティバルの開催> 「空の日・空の旬間」イベントとして女満別空港スカイフェスティバルを開催。 令和2年度は中止の方向で検討中。	女満別空港「空の日・空の旬間」実行委員会（大空町、東京航空局、女満別空港ビル、JAL、ANA）	大空町総務課政策G TEL 0152-74-2111
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	国際線定期便を運航する航空会社に対し、新規就航及び増便分に対するグランドハンドリング経費の1/3を補助 【令和2年度予算：60,218千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	ダブルトラック路線利用促進対策 ・機内広告実施による知名度向上 ・県内企業利用促進 【令和2年度予算額：3,189千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社	中国定期路線の運航促進のプロモーション等 【令和2年度予算額：119,580千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社等	青森・ソウル線利用強化事業 ・ビヨンド利用促進のためのPR、キャンペーン等の実施等 ・メディア等による魅力発信 【令和2年度予算額：17,950千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社等	台湾定期便等就航対策事業 ・台北線利用促進のための路線PR等 ・メディア等による魅力発信 【令和2年度予算額：34,279千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、広告会社	名古屋線需要拡大対策 ・メディアタイアップによる冬季利用促進 【令和2年度予算額：4,315千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、広告会社	神戸線需要拡大対策 ・メディアタイアップによる利用促進 【令和2年度予算額：6,796千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス、タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	青森空港アクセス最適化事業 ・連絡バス拡充実証運行 【令和2年度予算額：3,400千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	空の魅力発信事業 ・旅行商品や路線PRイベントの実施 ・空港ファンクラブの運営 【令和2年度予算額：781千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	国際定期便緊急対策事業 ・運航経費等支援、利用促進対策等 【令和2年度予算額：120,671千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL：017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	航空利用旅行商品造成促進事業 ・旅行会社への広告作成経費支援 ・旅行商品造成支援 【令和2年度予算額：19,422千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	路線PR事業 ・ダブルトラックPR ・ネーミングライツ機を活用したプロモーション ・就航自治体との共同広告 【令和2年度予算額：30,740千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス、タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	二次交通対策事業 ・青森空港・三沢空港間レンタカー利用キャンペーンの実施 【令和2年度予算額：2,329千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL：017-734-9153
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	空港ターミナル	空港機能維持費補助 ・空港ビルが空港機能を維持するのに要する経費に対する補助 【令和2年度予算額：6,415千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・青森-神戸線を就航させる航空会社に対し、着陸料の14/15減免（令和5年3月31日まで） ・国際チャーター便を就航させる航空会社に対し、着陸料の14/15減免（令和3年3月31日まで） ・国際定期便（知事が定める路線に限る）を就航させる航空会社に対し、着陸料の2/3減免（令和3年3月31日まで） ・直前に沖繩島に所在する飛行場から航空機を就航させる航空会社に対し、着陸料の5/6減免（ジェット機、ジェット機以外は7/8減免、ジェット機以外で6トン以下は15/16減免）	青森県	青森県土整備部港湾空港課 TEL：017-734-9673
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	〃	国際・国内定期便を就航する航空会社に対し保安検査委託費及び保安検査機器購入費用の1/2を補助。	青森県	青森県土整備部港湾空港課 TEL：017-734-9673
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	旅行会社等に対する商品造成・広告経費の支援等 【令和2年度予算額：9,960千円】	青森空港振興会議 （構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局 （青森市経済部交流推進課） TEL:017-734-5175

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	青森空港国内就航路線のPRイベント・キャンペーンの実施等 【令和2年度予算額：4,400千円】	青森空港振興会議 (構成員) 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局 (青森市経済部交流推進課) TEL:017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	利用需要を喚起する広告掲載等 【令和2年度予算額：3,500千円】	青森空港振興会議 (構成員) 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局 (青森市経済部交流推進課) TEL:017-734-5175
青森空港	青森県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	-	航空教室や、ねぶた祭に参加してのPRなど航空機を身近に感じてもらうための取組み 【令和2年度予算額：1,567千円】	青森空港振興会議 (構成員) 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局 (青森市経済部交流推進課) TEL:017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、個人、団体利用、学校等	国際定期便利用促進等 ・旅行会社に対し、青森空港国際定期路線を利用する旅行商品造成支援 ・5名以上での団体旅行への助成 ・修学旅行等への助成 ・市民交流への助成 ・新規パスポート取得に対する助成 【令和2年度予算額：37,784千円】	青森空港国際化促進協議会 (構成員) 青森県、市町村、経済団体等	青森空港国際化促進協議会 (青森商工会議所) TEL:017-734-1311
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社、個人、団体利用、学校等	国際定期便利用促進等 ・旅行会社に対し、青森空港国際定期路線を利用する旅行商品造成支援 ・5名以上での団体旅行への助成 ・修学旅行等への助成 ・市民交流への助成 ・新規パスポート取得に対する助成 【令和2年度予算額：37,784千円】	青森空港国際化促進協議会 (構成員) 青森県、市町村、経済団体等	青森空港国際化促進協議会 (青森商工会議所) TEL:017-734-1311
いわて花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	着陸料1/2軽減 新規定期路線の着陸料14/15軽減（就航から3年） 新規定期路線の着陸料3/4軽減（就航3年～6年）	岩手県	岩手県県土整備部県土整備企画室空港管理担当 TEL 019-629-5911
いわて花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社、空港ターミナルビル会社	ハイジャック検査に係る費用、受託手荷物検査に係る費用、地上監視業務に係る費用の1/2を補助 【令和2年度予算 57,686千円】	岩手県	岩手県県土整備部県土整備企画室空港管理担当 TEL 019-629-5911
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体旅行者（インバウンド）	国際定期便等利用客の歓迎 （全員に観光パンフレットとともに、粗品（ミネラルウォーターなど）進呈）	花巻空港国際チャーター便 歓迎実行委員会 (構成員)岩手県、観光協会、ホテル等	花巻空港国際チャーター便歓迎実行委員会 (事務局：(公財)岩手県観光協会) TEL 019-651-0626

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人旅行者（アウトバンド）	パスポート取得応援支援助成金 （国際定期便を利用した旅行者に対して助成（5千円/人）） 【令和2年度予算 6,100千円】	岩手県空港利用促進協議会 （構成員）岩手県、商工団体、民間企業等	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6330
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	団体旅行者（アウトバンド）	国際交流拡大のための助成 （国際定期便を利用した旅行団体に対して助成） 【令和2年度予算 2,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6331
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	遠隔地（岩手県東北・沿岸、他県）から10名以上の団体が花巻空港発着の国際チャーター便を往復利用した場合に、空港までの送迎用バスの借上げ経費の一部を助成 【令和2年度予算 1,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6332
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	*****	岩手県内の高等学校、専修学校の教職員等が修学旅行の企画・検討のために実施する現地視察、調査等に要する経費の一部を助成 【令和2年度予算 1,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6333
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国内定期便を利用した旅行商品の造成に対し助成 【令和2年度予算 38,188千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6336
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国際定期便を利用したアウトバンドの旅行商品を造成した場合、当該商品に係る宣伝広告費の一部を助成 【令和2年度予算 9,880千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6336
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国際チャーター便を利用したアウトバンドの旅行商品を造成した場合、当該商品に係る宣伝広告費の一部を助成 【令和2年度予算 600千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6330
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	花巻空港ダイヤ表の発行（毎月） 航空ダイヤ及び空港までのアクセスダイヤと接続するJRダイヤを掲載 航空料金（各種割引料金）、イベント紹介なども掲載 【令和2年度予算 1,625千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6334
いわて花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	ダイヤ改正チラシ等の発行 航空ダイヤの改正に合わせ、チラシや新聞広告等による周知を実施 【令和2年度予算 1,302千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6335

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
いわて花巻空港	岩手県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	エアポートライナー会	エアポートライナー（空港発の乗合タクシー）運行経費の一部を助成【令和2年度予算 1,080千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6336
いわて花巻空港	岩手県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	観光施設、宿泊施設等	国際定期便の運航ダイヤに連動したアクセスバスの運行経費の一部を助成【令和2年度予算 6,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL 019-624-6336
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・着陸料減免1/3 ・着陸料減額（国内定期便100席以下1/2、羽田定期便101席以上1/2、国際線チャーター便9/10）	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：16,495千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機側監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。 【R2年度予算額：1,135千円】	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港発旅行商品に対する助成等（アウトバウンド対策） 【令和2年度予算：1,500千円】	大館能代空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	中学校 高校等	航空機を利用した修学旅行に対して、学校～空港間の送迎バス料金を助成 【令和2年度予算：500千円】	大館能代空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	民間企業	圏域内の事業所等を対象とした、大館能代空港「企業ファンクラブ」の会員に対して、利用実績により特典を付与等 【令和2年度予算：400千円】	大館能代空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ソアアの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	旅行商品の造成費用や貸切バス借上料への助成 【令和2年度予算：8,000千円】	大館能代空港利用促進協議会（構成員） 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	市町村	圏域の市町村が実施する「圏域の翼」に対し、経費の一部を助成 【令和2年度予算：1,000千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空会社等	大館能代空港航空貨物の利用促進及び航空貨物事業の維持を図るため、PR活動や支援等を実施 【令和2年度予算：500千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	空港内に圏域の観光情報のブースを設置 【令和2年度予算：500千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	秋田犬によるお出迎え（毎月8のつく日）を実施 【令和2年度予算：300千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス、タクシー等）改善等に関する取組・補助	民間企業	大館能代空港出発便が欠航時に秋田空港等への無料バス、タクシーを運行 【令和2年度予算：770千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	航空路線のPRやHPによる周辺地域の観光情報提供を行う。 【令和2年度予算：500千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	空港施設内等に観光情報コーナーによる情報提供 【令和2年度予算：225千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	羽田空港や都内駅構内でポスターやデジタルサイネージでPR 【令和2年度予算：4,620千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	航空系YouTuberにおける情報発信など 【令和2年度予算：4,500千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	空港圏域住民へ新聞広告でPR 【令和2年度予算：2,830千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	民間企業	企業ファンクラブ交流会の実施 【令和2年度予算：110千円】	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機を対象に着陸料を1/2に軽減 ・庄内～成田間の定期路線を対象に着陸料を不徴収 (いずれも条例附則) ⇒ 羽田便1/2、成田便0	山形県	山形県空港港湾課 TEL 023-630-2349
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	庄内空港に新規就航する航空運送事業者を対象に、施設使用料を支援。1年目10/10、2年目2/3、3年目1/3。	山形県	山形県総合交通政策課 TEL 023-630-3081
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	航空会社	庄内空港に就航している航空会社と連携した個人の空港利用者を対象としたキャンペーンの実施（特設サイト構築及びデジタル広告の展開、特産品抽選プレゼント等）	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	庄内空港を利用して修学旅行等を実施した域内の学校に、①1人当たり片道1,000円/人（往復2,000円/人）を助成、②域外の学校に空港までの貸切バス代片道25,000円/台（往復50,000円/台）を助成	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	庄内空港発着の定期便、チャーター便を利用した旅行商品造成にともなう広告宣伝費に対する助成（1商品あたり広報経費、上限100千円）	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	庄内空港発の定期便を往復利用した旅行商品造成・販売に対する助成（単路線利用1,000円/人、乗継利用3,000円/人）	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	庄内空港を利用し、庄内に1泊以上する旅行商品造成販売に対する助成（商品催行バス代助成：地元バス会社利用120千円、地元バス会社以外の庄内空港往復利用80千円・片道利用40千円）	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社	庄内空港を利用したチャーター便催行に対する助成 ①庄内空港発の国内チャーター便（1催行100千円） ②庄内空港着の国際チャーター便（1催行100人以上150千円、100人未満100千円）	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442
庄内空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	2市3町主催各イベントにおける空港利用PR（航空券プレゼント企画）	庄内空港利用振興協議会	協議会事務局 TEL 0235-66-5442
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	【着陸料・停留料の減免内容】 ・国内線 1/4に減免 （特例1 新規就航定期路線は1/15に減免[就航から1年間]） （特例2 沖縄路線は1/6に減免[ターボジェット機以外は1/8]） ※国内線については、特例を含め、今年度分は着陸料、停留料を全額免除する方針を固めており、令和2年9月議会に条例改正案を提出予定。【取扱注意】 ・国際線 1/15に減免 （特例1 新規就航定期路線は無料[就航から1年間]） （特例2 定期路線以外は無料）	福島県	福島県空港施設室 TEL:024-521-7501
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国際・国内定期便を運航する航空会社に対し保安検査費用等の1/2を補助。 【令和2年度予算：約24,288千円】 国内定期便を運航する航空会社に対し保安検査機器購入費の1/2を補助 【令和2年度予算：約2,500千円】 国際便を就航する航空会社に対し保安検査機器の無償貸付	福島県	福島県空港施設室 TEL:024-521-7501
福島空港	福島県	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	福島空港「空の日」記念行事実行委員会	福島空港空の日フェスティバルへの負担金 【令和2年度予算：約1,350千円】（現在は中止の見通し）	福島県	福島県空港施設室 TEL:024-521-7501
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社等	福島空港路線維持拡充事業 ①路線維持拡充活動事業 ②利便性向上推進事業 ・航空会社に対する運航経費（空港ビル施設使用料）支援 ③福島空港会議設置運営事業 ・航空業界の専門家で構成される懇談会を開催 【令和2年度予算：約5,904千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社 等	福島空港復興加速化推進事業 ①国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 ②福島空港路線開設・拡充促進事業 ③福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業 ④福島空港旅行商品造成促進ツアー支援事業 ⑤福島空港海外情報収集・発信窓口設置事業 ⑥福島空港国内発着チャーター便運航促進事業 ⑦福島空港国際チャーター便現地PR事業 ⑧福島空港定期路線利用拡大事業 ⑨福島空港国内線新規路線誘致事業 【令和2年度予算：約399,632千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用者	福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業 【令和2年度予算：約6,203千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用者 等	福島空港利活用促進対策事業 ①送客促進広報事業 ②送客促進支援事業 ③修学旅行利用促進支援事業 ④利用促進活動事業 ⑤沖縄県交流プログラム推進事業 ⑥福島空港にぎわい創出事業 ⑦福島空港交流促進支援員設置事業 【令和2年度予算：約66,839千円】	福島県、 福島空港利用促進協議会 (構成員) 福島県・県内市町村・団体 等	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	交通事業者 等	福島空港機能維持強化支援事業 ①給油施設維持管理事業 ②小型機用搭乗橋維持管理事業 ③福島空港アクセス対策事業 ・乗合タクシー運行支援 【令和2年度予算：約45,237千円】	福島県、福島空港利用促進協議会	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	空港利用者 等	福島空港国際線利用促進事業 ①C I Q関係機関等連携強化事業 ②国際定期路線利用促進事業 ③国際空港PR強化事業 ④福島空港航空物流強化事業 【令和2年度予算：約2,000千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
松本空港	長野県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便・チャーター便を運航する航空会社に対する着陸料を全額免除。	長野県	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	旅行会社	●信州まつもと空港から遠距離にある地域から、同空港利用のための移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成(片道20,000円)。 ●信州まつもと空港から、県内目的地への移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成(片道20,000円)。	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	修学旅行等のために、定期便を利用した県内外の学校等の生徒が負担する航空運賃の一部を補助。（1人片道1,500円）	信州まつもと空港利用促進協議会（構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	信州まつもと空港を往復利用する地元住民（協議会加盟市町村）に対して助成。 ・冬期利用助成（11月1日～2月28日）：札幌・福岡線1人往復5,000円片道2,000円、神戸線1人往復3,000円片道1,500円 【令和2年度予算額：6,000千円】	信州まつもと空港地元利用促進協議会（構成員） 地元市町村・経済団体・観光団体等	松本市観光温泉課 TEL:0263-34-8307
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	11月～2月の間に、信州まつもと空港発着の定期便を利用する募集型企画商品に係る経費の一部を補助。 ・福岡線：1人片道1,500円（12月・1月）、500円（11月・2月） ・札幌線：1人片道2,000円（12月・1月）、1,000円（11月・2月） ・神戸線：1人片道1,000円（12月・1月）、500円（11月・2月） 【令和2年度予算額：6,100千円】	信州まつもと空港利用促進協議会（構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	信州まつもと空港から県内スキー場への移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成（1台当たり片道10,000円（10名以上利用）又は5,000円（5～9名利用））。	信州まつもと空港利用促進協議会（構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際乗継便を利用する旅行商品を造成する旅行会社に対して助成。 【令和2年度予算額：4,692千円】	信州まつもと空港利用促進協議会（構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	協議会加盟旅行代理店共同による旅行商品造成に係る経費の一部を助成（共同旅行商品の広告経費の一部、120万円限度）	信州まつもと空港地元利用促進協議会（構成員） 地元市町村・経済団体・観光団体等	松本市観光温泉課 TEL:0263-34-8307
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社	国内チャーター便の運航に要する費用の一部を補助。 【令和2年度予算額：300千円】	信州まつもと空港利用促進協議会（構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社	国際チャーター便の運航に要する費用の一部を補助。	信州まつもと空港利用促進協議会（構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	国際チャーター便の運航に要する費用の一部を助成（施設使用料助成：片便7.5万円、ハンドリング委託料助成：片便17.5万円上限）。	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	松本空港及び静岡空港を利用した福岡空港からの旅行商品の造成に向け、周遊ルートのPRのため作成したパンフレットをもとにファミトリップを実施。	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	-	就航先での物産展等を活用した信州まつもと空港利用PRイベントを実施。	信州まつもと空港利用促進協議会 信州まつもと空港地元利用促進協議会	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019 松本市観光温泉課 TEL:0263-34-8307
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	往路は航空機、復路は鉄道等を利用する場合において、信州まつもとと空港へ自家用車を取りに行くために利用したタクシー運賃の一部を助成（タクシー1台当たり1,500円上限）。	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	個人	往路は航空機、復路は鉄道等を利用する場合において、JR松本駅及び塩尻駅に自家用車を回送する費用の一部を助成（回送車両1台当たり1,500円上限（松本駅）又は1,000円上限（塩尻駅））。	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	空港と松本バスターミナルを結ぶ直行バスの運行を支援（バス運行事業者運航経費から運賃収入を除いた額を助成）。 【令和2年度予算額：3,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 （構成員） 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港利活用・国際化推進室 TEL:026-235-7019
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便及びチャーター便を就航する航空会社に対して、静岡空港管理規則に基づき1/3に軽減。定期便の新規就航及び増便の場合、1年間着陸料を全額免除。	公共施設等運営権者 （富士山静岡空港㈱）	富士山静岡空港㈱ TEL:0548-29-2000
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社等に対し航空保安検査等及び保安検査機器の購入・設置に係る費用の1/2を補助。	公共施設等運営権者 （富士山静岡空港㈱）	富士山静岡空港㈱ TEL:0548-29-2000
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	富士山静岡空港㈱	上記補助に要する費用の10/10及び保安検査機器の購入・設置に係る費用の1/2を補助。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL:054-221-3228

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し空港ターミナルビル施設使用料の一部を補助。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2777
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社に対しグランドハンドリング経費に係る費用の1/3を補助。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	富士山静岡空港を往復利用し、県内1泊以上宿泊するレンタカー経費の一部を助成（上限5,000円/台、助成期間：9月1日～2月29日）。	静岡県 （委託先：（公社）静岡県観光協会）	（公社）静岡県観光協会 TEL:054-202-5595 ホームページ： http://hellonavi.jp/
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（修学旅行等）	教育旅行で静岡空港を利用する学校に対する費用の一部を補助（2,000円/人）。	富士山静岡空港利用促進協議会 （構成員） 静岡県、静岡市、静岡県商工会議所連合会、富士山静岡空港㈱等	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（企業等）	静岡空港を利用する企業等に対する費用の一部を補助（2,000円/席）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3339
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	<富士山静岡空港の国内就航先への旅行商品造成・販売促進支援> 富士山静岡空港の国内定期便及びチャーター便を利用する、県内に1泊以上宿泊する旅行商品（定期便について、出発予定回数が3回以上のもの）のパンフレット等作成経費の1/3以内、1制作物上限50千円を補助	静岡県 （委託先：（公社）静岡県観光協会）	（公社）静岡県観光協会 TEL:054-202-5595 ホームページ： http://hellonavi.jp/

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等 連絡先
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	富士山静岡空港海外定期便を利用し、県内1泊以上宿泊する旅行商品で、搭乗人数に応じて、報奨金を交付。	静岡県各海外駐在員事務所	静岡県空港振興課 TEL：054-221-3635
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	旅行会社に対する商品広報経費の一部を補助（補助率1/3、上限100千円）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL：054-221-3347
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社航空会社	チャーター便運航経費の一部を補助（1機当り100千円/往復）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL：054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空貨物上屋の使用事業者	航空貨物上屋を賃借する者に対して賃借料を補助（補助率：不動産賃借料の1/3、警備費相当賃借料の1/2）。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL：054-221-2777
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主又は物流企業	静岡空港を新たに貨物利用する荷主又は物流企業の物流費用等に対して補助（補助額等は協議会により決定）	富士山静岡空港航空貨物利用促進協議会（構成員） 静岡県、静岡県商工会議所連合会、富士山静岡空港㈱等	静岡県空港振興課 TEL：054-221-2777
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	市町又は市町・観光協会・交通事業者等で構成する協議会等	空港と観光拠点等とを結び誘客促進を図るため、観光地を訪問する仕組みづくりを行う団体に対して助成（補助率：当該事業費の1/2以内、2,000千円上限）。	静岡県	静岡県観光振興課 TEL：054-221-3734
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	-	空港とJR静岡駅、静岡鉄道新静岡駅とを結ぶ路線便の一部、JR島田駅とを結ぶ路線便の全部を、県のバス事業者への委託により運行。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL：054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	浜松市内（中・東・南区）と空港とを結ぶ予約制乗合タクシー運行経費の一部（運行経費相当額と運賃収入（1,500円/人）との差額）を助成。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL：054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	JR掛川駅南口と空港とを結ぶ乗合タクシー運行に対して助成（車両や旅客数に応じ運送1回当たりの補助額を設定。運賃1,000円/人、空港行便は予約制）。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL：054-221-2230
静岡空港	静岡県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助	-	物産展やイベント等の開催を企画。	公共施設等運営権者（富士山静岡空港㈱）	富士山静岡空港㈱ TEL：0548-29-2000
静岡空港	静岡県	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	-	地元NPO法人と協働した自然環境保全や景観形成の取組を実施。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL：054-221-3228

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和2年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和元年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料に対する減免・補助	航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェット機の着陸料を1/6に減額。 ●プロペラ機（6t以上）の着陸料を1/8に減額。 	東京都	東京都港湾局離島港湾部管理課 03-5320-5654
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	赤字路線の運航会社に対し運航費を補助。 【2年度予算額：194,946千円】	東京都	東京都港湾局離島港湾部管理課 03-5320-5654
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し保安検査委託費等の1/2を補助。 【2年度予算額：26,828千円】	東京都	東京都港湾局離島港湾部管理課 03-5320-5654
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	航空会社	調布－大島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額7,200円、補助額3,182円/人）。 調布－新島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額8,700円、補助額3,727円/人）。 調布－神津島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額9,400円、補助額4,091円/人）。 調布－三宅島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額10,600円、補助額5,000円/人）。 羽田－八丈島便を利用する地元島民に対する運賃割引分を補助（割引運賃額13,800円、補助額1,400円/人）。 【2年度予算額：238,240千円】	国 東京都	東京都港湾局離島港湾部管理課 03-5320-5654